

住民税非課税世帯の妊婦に対する 初回産科受診料助成事業について

住民税非課税世帯に属する妊婦さんの経済的負担の軽減を図り、必要な支援につなげていくため、妊娠判定を受けるために初めて医療機関等を受診した費用を助成します。



助成対象者

大和町に住民票があり、次の条件すべてに当てはまる方

- ① 妊娠判定のために産科医療機関等を受診し、妊娠が判明した方
- ② 住民税非課税世帯の方で、世帯の課税状況の確認に同意する方
- ③ 産科医療機関等の関係機関と町が支援に必要な情報を共有することに同意する方

助成内容

初回の妊娠判定受診にかかる費用

(償還払い：上限 1 万円)

※保険診療の場合は対象外です。

※申請期間は、受診をした日から 6 カ月以内です。

申請に必要なもの

- ① 妊娠届または母子健康手帳などの妊娠していることを証明するもの
- ② 受診時の領収書および明細書
- ③ 預金通帳またはキャッシュカードの写し
- ④ 課税（非課税）証明書

※ 1 月 1 日時点で大和町以外に住所がある場合に必要です。



【問合せ・申請先】

大和町健康推進課 母子保健係

電話：022-345-4857